

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

今回発注を行おうとする工事は、下記1の勿来工業高校ブロック塀撤去工事である。 この工事の契約にあたっては、下記2に記載のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要性により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約とした。見積りの相手方を選定した理由は下記3のとおりである。	
記	
1 工事概要 (1) 工事番号 第18-79690-0005号 (2) 工事名 勿来工業高校ブロック塀撤去工事 (3) 路線・河川名 勿来工業高等学校 (4) 工事箇所 いわき市植田町堂ノ作 地内	
2 随意契約の理由 当該工事は、「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査 実施要領」（※）に基づく調査の結果、勿来工業高校の体育館南側ブロック塀(44.1m)、格技場東側ブロック塀(53m)、テニスコート東側ブロック塀(28m)及び同窓会館東側ブロック塀(4.4m)については、危険な状態にあることが判明、緊急に撤去工事を発注し、早期に学校生活の安心・安全を確保する必要があった。 ※ 平成30年6月29日付け30施企第12号にて文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長名で依頼のあった「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について（依頼）」による実施要領	
3 随意契約の相手方 緊急かつ確実に工事を実施する必要があったため「平成29・30年度工事等請負有資格者名簿」の「建築工事」に登録されている業者のうち、地理的条件（いわき市内）、本校における過去の3年間の受注実績を考慮して3者を選定した。	

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更をする理由 1 現場精査による数量増（減） 2 （ ）工事追加による増額 3 その他	